

豊かな自然と歴史・文化ただよ

誇りと愛着がもてる味真野

味真野自治振興会定期総会

日時 令和6年4月20日(土)午後7時

場所 味真野公民館 講堂



映画「おしよりん」河合プロデューサーと児玉監督を招き開催＝令和6年2月18日、味真野公民館

味真野自治振興会

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた
越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展を
めざすため、次のことを誓います。

- 1 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- 1 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくれます。
- 1 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

味真野自治振興会定期総会 次第

- 1 開会のことば
市民憲章唱和
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 来賓紹介
- 5 議長選出
- 6 議事
 - 第1号議案
 - ① 令和5年度 事業経過報告
 - ② 令和5年度 決算報告
 - ③ 令和5年度 会計監査報告
 - 第2号議案
 - ① 令和6年度 事業計画（案）について
 - ② 令和6年度 予算（案）について
 - 第3号議案 令和6年度役員の選出について
- 7 新旧役員挨拶
- 8 閉会のことば

令和5年度 事業経過報告

部	事業名	事業概要
文化 教養部	味真野の文化の振興事業	① 茶文化振興事業 ・茶摘み体験 5/13 城福寺 30名、5/20 味真野苑 30名 ・お茶の淹れ方講座 5/21 40名 ・味真野茶もみ唄地元練習会 11/1 (一般)、味真野保育園(5回) ・味真野茶もみ唄全国コンクール 11/5 出場者39名 ② ギャラリー窓支援事業 ・ギャラリー「窓」2024展 (R6/3/1～4/26) 万葉菊花園、万葉の里味真野苑、五分市郵便局、越前市あいぱく今立を会場として、写真・書道・陶芸・造形・押花・絵画等の総合アート展を開催。 ③ 越前萬歳振興事業 越前たけふ駅 県開業祝賀会 3/16
	味真野再発見の発刊	歴史情報誌「味真野再発見」第33号発刊 地区内全戸配付
	文化祭事業	「第54回味真野地区文化祭」 8/30 第1回文化祭実行委員会 9/27 第2回文化祭実行委員会 10/28 文化祭準備・前夜祭(味真野小学校、味真野公民館) 10/29 文化祭(味真野小学校)
青少年 育成部	のびのび合宿事業	10/21 あじまの調査隊(安全防災部共催) 41名
	かるた大会支援事業	2/18 ふるさとづくり大会で、味真野小学校創立150周年記念『味真野かるた』大会を実施。
	青少年標語募集事業	味真野小学校の児童を対象に標語を募集し、優秀作品10点を表彰するとともに広報紙「安治麻野」(令和5年3月15日発行)に掲載し、味真野公民館に展示した。テーマ:「新幹線・かがやき」「むすぶ・つたえる」 応募数:232点
	新成人を祝う会	・「味真野地区二十歳を祝う会」開催 R6/1/7 34名 小学校6年生の時に書いた手紙「二十歳を迎えた自分へ」を渡した。 ・小学校6年の児童に手紙「二十歳を迎えた自分へ」を書いてもらった。
	地域ふれあいとびだし事業	10/21 あじまの調査隊(生き物観察・調査) 41名
	子ども110番の家整備事業	味真野小学校愛育会と連携し、子ども110番の家、危険箇所を歩いて確認した。
健康 推進部	味真野ふれあい健康まつり事業	10/29 ふれあい健康まつり 三歳児虫歯のない子の表彰 38名 体力測定、健康食のパネル展示
	地域健康力UP推進事業	・健康食支援事業(養脇町、男の料理教室に協力) 20名 ・健康づくり推進事業(味真野地区、五分市町、萱谷町、宮谷町、桧尾谷町、南小山町の行事に協力) ・健康茶屋の開設 8/12、10/29、R6/2/18) ・味真野音頭の普及 8/12 ・手作り弁当の配食(民生委員が協力) R6/3/3 1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の健康食支援 対象者111名
	地区スポーツ事業	6/4 地区民体育祭(味真野小学校) 10/22 あじまのウォーク 219名(公民館事業部共催)
社会 福祉部	食事慰問サービス事業	食事サービスを通して、友愛訪問と安否確認、声掛け、見守りを実施 12/17 対象者:112名(民生委員が協力) R6/1/21 対象者:106名(民生委員が協力)
	ふれあい交流事業	12/22 年末施設慰問 若越みどりの村、水仙園を慰問(みかん等贈呈)
	地域福祉推進事業	町内福祉連絡会の開催を推進。7町内開催 7/15 第1回福祉ネットワーク会議 45名 11/11 第2回福祉ネットワーク会議 46名 12/8 町内代表者意見交換会 17名
	福祉教育推進事業	11/11 認知症講座

部	事業名	事業概要
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラ維持管理（10台） ・防災備品の整備 ・ダミーカメラ補助
	防災訓練事業	7/1 防災講座（公民館事業部共催）48名 10/21 あじまの調査隊「水害避難」（青少年育成部共催） 10/22 宮谷町防災訓練指導（段ボールベッド、災害時トイレ） 10/29 文化祭で防災関連情報とグッズの紹介、非常食展示 11/18 池泉町防災訓練「水害避難講習」（公民館事業部共催）
	安全安心啓発活動	・熊鈴の配布 味真野小学校へ贈呈 9/11 35個 ・味真野小学校見守り隊の備品整備 ・防犯隊への協力（ヘッドライト支給） ・交通安全教室への協力（小学生対象）
地域創生部	地域ふれあい事業	・納涼祭の企画・運営（8/12） 各種団体と協力して実施（開催場所は、万葉の里味真野苑） ・打上花火事業（8/12）
	ふるさと環境保全事業	・浅水川流域の桜並木草刈事業（地区壮連協と共催）（5/21、9/10） ・味真野小学校桜の木管理事業 ライトアップ前の草刈清掃作業（R6/3/10）・生育管理（R6/3/11） ・カンナ街道整備事業 4/15カンナ植栽 11/4 カンナ堀上（小さな親切運動） ・花のあるまちづくりとして、市の花「菊（玉菊）」の苗を配布（地域部共催） 5/27 玉菊の苗配布、10/29 玉菊コンテスト 35点出展 10/29 チューリップ球根1袋2個入りを200名に配布
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	・竹灯り 万葉の里味真野苑内のライトアップ。（8/12、R6/2/10-17） ・地区内の歴史ある建物・施設のライトアップ 城福寺（R6/3/30-31）
	味真野観光施設整備事業	・地域内の観光パンフレットケースの修繕
地域部	町内花壇整備	市の花「菊（玉菊）」の苗を配布（地域創生部共催） 5/27 玉菊の苗配布、10/29 玉菊コンテスト 35点出展
	味真野クリーンアップ作戦	・越前市の市民雪解けクリーン大作戦（3/17）に併せて各町内が実施するクリーン作戦において、実施案内チラシ作成、土のう袋や透明ゴミ袋の配布などの資材支援を行った。
	武衛山登山道整備事業	6/11 武衛山道整備 43名 登山道の倒木伐採、草刈作業、施設の補修整備
	地域施設整備事業	各町内が実施する掲示板などの設置補修、ゴミステーションの施設整備事業に対し、経費の1/2（最高10万円）を支援した 五分市町・余川町・宮谷町・萱谷町
公民館事業部	社会教育講座	①あじまの万葉学級 ・公民館開講式 4/2 68名、3/26～4/16 公民館中庭を自由解放 ・味真野の歴史を学ぶ講座（全11回 85名） ・茶文化講座（全3回 100名） ・伝承料理講座（全3回 24名） ・防災講座（7/1 安全防災部共催）48名 ・健康講座（10/22 健康推進部・スポーツ協会共催）219名 ・ICT講座（全3回 21名） ②壮年対象講座（全5回 22名） ③女性対象講座（全1回 6名） ④子育て支援事業（全8回 52名） ⑤青年学級（全21回 72名） ⑥課題解決講座（全6回 45名） ⑦放課後子ども教室（全35回 315名） ⑧広報事業 4月～毎月15日発行

部	事業名	事業概要
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成（18町内） 防犯灯設置事業 余川町 狹隘道路除雪費助成（19町内）
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業 広報紙発行 毎月15日
事務局・実行委員会	あじまの万葉まつり事業	「第41回 あじまの万葉まつり」 期日：5/3～4 来場者数 延べ17,000人 会場：万葉の里味真野苑 主催：あじまの万葉まつり実行委員会 共催：味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会 2/16 第1回実行委員会 3/16 第2回実行委員会 4/13 第3回実行委員会 5/3・4 「第41回 あじまの万葉まつり」 6/30 第4回実行委員会
	夜間景観ライトアップ事業	3/28～4/10 味真野小の桜の木をライトアップ
	納涼祭事業	8/12 納涼祭を万葉の里味真野苑を主会場として開催。 主催：味真野自治振興会、区長会、味真野公民館 共催：味真野地区各種団体 協賛：越前市商工会
	ふるさとづくり大会事業	R 6/2/18 第50回記念ふるさとづくり大会 テーマ：「味真野のいいところ見つけた」
別枠	河川一斉清掃事業	地域をつなぐ河川環境づくり推進事業（1級河川が対象）として、河川美化を図るため草刈、清掃などを実施した鞍谷川流域7町内、浅水川6町内に支援を行った。
	生活支援推進事業	・味真野地域支援協議会開催 6/29 15名、12/19 13名 ・つどい代表者意見交換会開催 12/8 18名 ・地区福祉ネットワーク会議開催 7/15 45名、11/11 46名

令和5年度 決算

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘要
一般収入	11,246,000	11,447,000	11,444,929	
前年度繰越金	2,296,787	2,296,787	2,296,787	
市交付金	5,674,000	6,060,000	6,060,000	
協賛金・協力金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
団体収入金／助成金	1,323,000	1,326,000	1,326,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	30,000	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	93,000	96,000	96,000	
事業収入金1	150,000	171,000	170,152	
事業収入金2	800,000	532,000	531,967	
地域部施設整備事業	800,000	532,000	531,967	
雑入	2,213	61,213	60,023	
特定収入	1,306,000	1,342,000	1,341,095	
行政収入金	926,000	926,000	926,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の特定収入	380,000	416,000	415,095	
社会福祉寄付事業	380,000	416,000	415,095	
【収入合計】	12,552,000	12,789,000	12,786,024	
文化教養部	875,000	1,009,000	1,007,623	
味真野文化の振興	390,000	475,000	474,277	
味真野茶文化振興事業	300,000	376,000	375,496	
越前萬歳振興事業	50,000	59,000	58,850	
ギャラリー窓支援事業	40,000	40,000	39,931	
味真野再発見の発刊	185,000	182,000	181,500	
文化祭事業	300,000	352,000	351,846	
青少年育成部	315,000	226,000	146,098	
のびのび合宿事業	90,000	50,000	46,402	
かるた大会支援事業	35,000	35,000	7,338	
青少年標語募集事業	20,000	20,000	11,530	
新成人を祝う会事業	80,000	81,000	80,828	
地域ふれあいとびだし事業	70,000	20,000	0	
「子供110番の家」整備事業	20,000	20,000	0	
健康推進部	735,000	745,000	634,229	
味真野ふれあい健康まつり事業	50,000	50,000	26,676	
地域健康力UP推進事業	150,000	160,000	107,662	
健康食支援事業	100,000	110,000	102,200	
健康づくり推進事業	30,000	30,000	5,462	
地域福祉支援事業	20,000	20,000	0	
地区スポーツ事業	535,000	535,000	499,891	
社会福祉部	380,000	380,000	298,159	
食事慰問サービス事業	180,000	210,000	209,067	
ふれあい交流事業	80,000	70,000	45,800	
地域福祉推進事業	70,000	60,000	28,640	
福祉教育推進事業	50,000	40,000	14,652	
安全防災部	360,000	360,000	314,633	
安全防災環境整備事業	230,000	230,000	205,869	
防災訓練事業	50,000	50,000	44,374	
安全安心啓発活動事業	80,000	80,000	64,390	

令和5年度 決算

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘要
地域創生部	450,000	450,000	335,042	
地域ふれあい事業	200,000	200,000	166,000	
ふるさと環境保存事業	250,000	250,000	169,042	
味小桜関係整備事業	100,000	100,000	81,698	
浅水川堤防・桜並木の整備事業	50,000	50,000	33,050	
カンナ街道整備・玉菊	100,000	100,000	54,294	
歴史観光部	350,000	352,000	351,304	
万葉の味真野・情報発信事業	200,000	332,000	331,504	
味真野観光施設整備事業	150,000	20,000	19,800	
地域部	1,400,000	1,100,000	977,519	
町内花壇事業	20,000	20,000	0	
味真野クリーンアップ作戦事業	30,000	30,000	27,489	
武衛山道維持事業	150,000	150,000	70,638	
地域施設整備事業	1,200,000	900,000	879,392	
公民館事業部	350,000	350,000	340,707	
社会教育講座	350,000	350,000	340,707	
事務局	3,291,000	3,592,000	3,415,515	
地区自治基本事務事業	559,000	850,000	848,988	
防犯灯管理事業	300,000	204,000	203,688	
狭あい道路除雪事業	259,000	646,000	645,300	
自治振興会事務局事務	2,500,000	2,510,000	2,374,527	
福祉推進員対策事業	232,000	232,000	192,000	
事務局・実行委員会	2,900,000	3,075,000	3,004,397	
あじまの万葉まつり事業	2,300,000	2,301,000	2,300,435	
夜間景観ライトアップ事業	50,000	40,000	6,600	
納涼祭事業	400,000	444,000	443,670	
ふるさとづくり大会事業	150,000	290,000	253,692	
別枠	926,000	930,000	927,092	
河川一斉清掃事業	206,000	210,000	207,092	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
予備費	220,000	220,000	0	
【支出合計】	12,552,000	12,789,000	11,752,318	
当期収支差額	0	0	1,033,706	

令和6年度 事業計画(案)

部	事業名	事業概要
文化 教養部	味真野の文化の振興事業	① 茶文化振興事業（味真野茶保存会との連携・支援） ・味真野のお茶と歴史の広報 ・お茶の淹れ方講座 ・特産品の開発・販売 ・味真野茶もみ唄の普及・発信 地元練習会の定期的開催 全国コンクールの開催 ② ギャラリー「窓」支援事業 ・ギャラリー窓実行委員会が地区内各所を会場として行う総合アート展（写真・書・絵画・陶芸・造形・押し花等）の支援 ③ 越前萬歳振興事業（越前萬歳後援会との連携） ・越前萬歳保存会の活動・公演等の支援 ・仮称「全国古典萬歳&漫才交流会」として12月1日の開催予定。 ・保存会の資料・資材の保存・継承の支援
	味真野再発見の発刊	歴史情報誌「味真野再発見」の発刊（全戸配付）
	文化祭事業	地区民の文化活動や公民館自主講座の年間の集大成・発表の場として「第55回味真野地区文化祭」を開催し、地域の文化交流と意識の高揚を図る。
青少年 育成部	のびのび合宿事業	子どもたちが地区内の大人と触れ合う機会をつくり、地域への愛着を醸成し、次世代のリーダー発掘と育成を図る。（1学期の実施を検討）
	かるた大会支援事業	味真野かるたを利用した大会の企画
	青少年標語募集事業	味真野小児童から標語募集を行い、ふるさとづくり大会で優秀作品を表彰し、展示する。
	二十歳を祝う会	・二十歳を祝う会の開催 ・手紙「二十歳を迎えた自分へ」を味真野小6年生に書いてもらい、成人式の時に本人へ渡す。
	地域ふれあいとびだし事業	・田んぼ周りの生き物観察・調査（夏休み期間の平日に実施） 味真野地区の自然環境を体験を通して実感してもらい、自然と共生する持続可能な社会の大切さを知ってもらう。
健康 推進部	子ども110番の家整備事業	・110番の家メンテナンス 情報更新、WEB化を図る ・防災さんぽ 味真野小学校愛育会と連携し、子ども110番の家、危険箇所を歩いて確認する。
	味真野ふれあい健康まつり事業	・ふれあい健康まつり 三歳児虫歯のない子の表彰 体力測定、健康食のパネル展示
	地域健康力UP推進事業	・手作り弁当の配食（健康食支援） ・健康食支援事業（地区、町内の行事に協力） ・健康づくり推進事業（地区、町内の行事に協力） ・健康茶屋の開設（地区行事に協力） ・味真野音頭の普及
社会 福祉部	地区スポーツ事業	地区民体育祭、体力測定、・ニュースポーツ大会、ウォーキング、球技大会等の支援を行う。
	食事慰問サービス事業	食事サービスを通して、友愛訪問と安否確認、声掛け、見守りなどの実施(12月、1月実施予定)
	ふれあい交流事業	地区内の交流事業の実施
	地域福祉推進事業	・町内での見守り・支援活動と町内福祉連絡会の開催を推進 ・地区福祉ネットワーク会議の開催 ・つどい代表者意見交換会の開催
	福祉教育推進事業	住民福祉講座の実施

部	事業名	事業概要
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラ維持管理（10台） ・防災備品の整備
	防災訓練事業	・防災リーダー研修会の開催 ・防災教室の開催（町内サロン・のびのび合宿等） ・防災関連情報とグッズの紹介
	安全安心啓発活動	・熊鈴の配布 ・安全看板の整備 ・味真野小学校見守り隊の備品整備 ・各自警消防隊、女性隊への協力 ・防犯隊への協力 ・交通安全教室への協力（小学生対象）
地域創生部	地域ふれあい事業	・納涼祭の企画・運営 各種団体と協力して実施 開催場所は、原則として万葉の里味真野苑 ・打上花火事業
	ふるさと環境保全事業	・浅水川流域の桜並木草刈事業（地区壮連協と共催） ・味真野小学校桜の木管理事業 ライトアップ前の草刈清掃作業・生育管理 ・ふるさと環境美化事業 ふるさと環境資源の整備に努め、今後の環境美化運動に積極的に参加する。 ・カンナ街道整備事業 菅生武生線の環境美化と道路景観の向上を図る。 ・花のあるまちづくりとして、市の花「菊（玉菊）」の苗を提供する。（地域部共催）
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	・竹灯りのバージョンアップとして桜のライトアップ 地区内の歴史ある建物・施設のライトアップ 味真野小学校の桜の木ライトアップの企画・運営
	味真野観光施設整備事業	・味真野地区観光資源の調査・整備・立案 ・地域内の観光施設の修復
地域部	町内花壇整備	・各町内の花壇美化運動を推進するため、経費の1/2（最高1万円）を支援。 ・花のあるまちづくりとして、市の花「菊（玉菊）」の苗を提供する（地域創生部共催）
	味真野クリーンアップ作戦	・越前市の市民雪解けクリーン大作戦に併せて各町内が実施するクリーン作戦において、実施案内チラシ作成、土のう袋や透明ゴミ袋の配布などの資材支援を行う。
	武衛山登山道整備事業	登山道の倒木伐採、草刈作業、施設の補修整備を行う。
	地域施設整備事業	・各町内が実施する狭隘道路や水路の補修、安全防護柵の設置、町内案内看板・掲示板などの設置補修、ゴミステーションの整備等の施設整備事業に対し、経費の1/2（最高10万円）を支援する。
公民館事業部	社会教育講座	①あじまの万葉学級 ・公民館開講式 4/7 開講式、3/24～4/14 公民館中庭を自由解放 ・味真野の歴史を学ぶ講座 ・茶文化講座 ・伝承料理講座 ・防災講座 ・ICT講座 ・壮年対象講座 ・女性対象講座 ②子育て支援事業 ③青年学級 ④放課後子ども教室 ⑤広報事業 4月～毎月15日発行

部	事業名	事業概要
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 狹隘道路除雪費助成
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業
事務局・ 実行委員会	あじまの万葉まつり事業	開催期日：5/3～4 主催：あじまの万葉まつり実行委員会 共催：味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会 「第42回 あじまの万葉まつり」を万葉の里味真野苑を主会場として開催する。
	夜間景観ライトアップ事業	味真野小の桜の木をライトアップし、地区内外にPRする。
	納涼祭事業	「地域住民のふれあい交流促進による強い絆のまちづくり」の一環として、自治振興会、区長会、女性会、壮年会、公民館など各種団体の共催で、地域創生部を主管として8月に開催する。
	ふるさとづくり大会事業	地区民の交流の場として「第51回ふるさとづくり大会」を令和7年2月第三日曜日に開催予定
別枠	河川一斉清掃事業	地域をつなぐ河川環境づくり推進事業（1級河川が対象）として、鞍谷川流域・浅水川流域の河川美化を図るため草刈清掃などを実施する町内に支援を行う。
	生活支援推進事業	地域支え合い推進のための事業を行う。
	特別事業	味真野茶普及促進事業を行う。

令和6年度一般会計予算（案）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（単位：円）

科 目	5年度 予算額	5年度 補正後予算額	6年度 予算額	摘要
一般収入	11,246,000	11,447,000	9,874,000	
前年度繰越金	2,296,787	2,296,787	1,033,706	
市交付金	5,674,000	6,060,000	6,095,000	事務局費（市連合会分含む） 1,768,000 防犯灯電気料金補助金177,000 狹隘道路除雪（暫定）265,000 社会教育講座事業費 160,000 協働事業 3,409,000 特別事業 316,000
協賛金・協力金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
団体収入金／助成金	1,323,000	1,326,000	1,545,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	30,000	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	93,000	96,000	96,000	
味真野茶保存会	0	0	219,000	
事業収入金1	150,000	171,000	150,000	
事業収入金2	800,000	532,000	0	
地域部施設整備事業	800,000	532,000	0	
雑入	2,213	61,213	50,294	
特定収入	1,306,000	1,342,000	1,326,000	
行政収入金	926,000	926,000	926,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の特定収入	380,000	416,000	400,000	
社会福祉寄付事業	380,000	416,000	400,000	
【収入合計】	12,552,000	12,789,000	11,200,000	
文化教養部	875,000	1,009,000	825,000	
味真野文化の振興	390,000	475,000	390,000	
味真野茶文化振興事業	300,000	376,000	300,000	
越前萬歳振興事業	50,000	59,000	50,000	
ギャラリー窓支援事業	40,000	40,000	40,000	
味真野再発見の発刊	185,000	182,000	185,000	
文化祭事業	300,000	352,000	250,000	
青少年育成部	315,000	226,000	265,000	
のびのび合宿事業	90,000	50,000	90,000	
かるた大会支援事業	35,000	35,000	35,000	
青少年標語募集事業	20,000	20,000	20,000	
新成人を祝う会事業	80,000	81,000	80,000	
地域ふれあいとびだし事業	70,000	20,000	20,000	
「子供110番の家」整備事業	20,000	20,000	20,000	
健康推進部	735,000	745,000	620,000	
味真野ふれあい健康まつり事業	50,000	50,000	50,000	
地域健康力UP推進事業	150,000	160,000	170,000	
健康食支援事業	100,000	110,000	120,000	
健康づくり推進事業	30,000	30,000	30,000	
地域福祉支援事業	20,000	20,000	20,000	
地区スポーツ事業	535,000	535,000	400,000	
社会福祉部	380,000	380,000	340,000	
食事慰問サービス事業	180,000	210,000	240,000	
ふれあい交流事業	80,000	70,000	50,000	
地域福祉推進事業	70,000	60,000	30,000	
福祉教育推進事業	50,000	40,000	20,000	

令和6年度一般会計予算（案）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（単位：円）

科 目	5年度 予算額	5年度 補正後予算額	6年度 予算額	摘要
安全防災部	360,000	360,000	330,000	
安全防災環境整備事業	230,000	230,000	200,000	
防災訓練事業	50,000	50,000	50,000	
安全安心啓発活動事業	80,000	80,000	80,000	
地域創生部	450,000	450,000	400,000	
地域ふれあい事業	200,000	200,000	170,000	
ふるさと環境保存事業	250,000	250,000	230,000	
味小桜関係整備事業	100,000	100,000	100,000	
浅水川堤防・桜並木の整備事業	50,000	50,000	50,000	
カンナ街道整備・玉菊	100,000	100,000	80,000	
歴史観光部	350,000	352,000	300,000	
万葉の味真野・情報発信事業	200,000	332,000	200,000	
味真野観光施設整備事業	150,000	20,000	100,000	
地域部	1,400,000	1,100,000	550,000	
町内花壇事業	20,000	20,000	20,000	
味真野クリーンアップ作戦事業	30,000	30,000	30,000	
武衛山道維持事業	150,000	150,000	100,000	
地域施設整備事業	1,200,000	900,000	400,000	
公民館事業部	350,000	350,000	300,000	
社会教育講座	350,000	350,000	300,000	
事務局部	3,291,000	3,592,000	2,792,000	
地区自治基本事務事業	559,000	850,000	442,000	
防犯灯管理事業	300,000	204,000	177,000	
狭あい道路除雪事業	259,000	646,000	265,000	
自治振興会事務局事務	2,500,000	2,510,000	2,150,000	広報印刷費 自治連合会会費 役員手当、事務局人件費 通信費等
福祉推進員対策事業	232,000	232,000	200,000	
事務局・実行委員会	2,900,000	3,075,000	2,850,000	
あじまの万葉まつり事業	2,300,000	2,301,000	2,300,000	
夜間景観ライトアップ事業	50,000	40,000	50,000	
納涼祭事業	400,000	444,000	350,000	
ふるさとづくり大会事業	150,000	290,000	150,000	
別枠	926,000	930,000	928,000	
河川一斉清掃事業	206,000	210,000	208,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の支出	0	0	535,000	
特別事業	0	0	535,000	
予備費	220,000	220,000	165,000	
【支出合計】	12,552,000	12,789,000	11,200,000	

味真野自治振興会地域自治振興計画

1 計画の期間

令和4年度から令和6年度まで

2 現状

(1) 人口等

人口：4,577人 世帯数：1,594世帯（令和4年3月1日現在）

(2) 地理的状況

味真野地区は、緑豊かな地で、越前富士として市民に親しまれている日野山をはじめ唐木岳、大平山、武衛山など数多い山の麓に広がっています。

地区内を流れる鞍谷川、文室川は周辺の田園風景と一体となった自然景観を形成しており、豊かな生態系が確保されています。味真野地区はこれらの川によって形成された県内最大級の扇状地でお茶やブドウの生産が盛んでした。また、湧き水も多く、治左川の清流には梅花藻（バイカモ）が生育しトミヨも生息しています。

交通網では、北陸自動車道武生インターチェンジや国道8号にも近く、令和6年春の新幹線「越前たけふ駅」開業により東京まで直通となり、国道417号の冠山トンネルが開通すると中京圏とも近くなります。

(3) 歴史的状況

味真野地区は、継体天皇や万葉集などのゆかりの地で、野々宮廃寺跡、五皇神社などの古代からの史跡が随所に点在しています。

中世には、朝倉氏との関係で、鞍谷氏、斯波氏や真柄十郎左衛門直隆、佐々成正などの戦国武将が名を馳せ、鞍谷御所跡や武衛山城跡、小丸城跡などの史跡が数多くあります。

近世には、浄土真宗出雲路派本山毫摂寺の門前町として栄えてきました。

近年では、万葉集をテーマとした万葉の里味真野苑や万葉菊花園、伝統工芸の打ち刃物の拠点としてタケフナイフビレッジも整備されました。

3 課題

- (1) 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりをどう展開していくか
- (2) 地域で誇りをもって住み続けるための学びの場、憩いの場をいかにつくるか
- (3) 数多くの歴史的文化的資源をまちづくりにどう活かすか
- (4) 地域活動への参加をどう促すか

4 将来像

- (1) 住んでいる人が誇りをもって生き活きとしている地域
- (2) 人のふれあいを大切にするやすらぎのある地域
- (3) 豊かな自然環境が守られ、安全で安心して住み続けることができる地域
- (4) 歴史、文化を大切にし、つないでいく地域

5 目標

「豊かな自然と歴史・文化ただよ、誇りと愛着がもてる味真野」

6 基本方針

- (1) 地区の文化に触れ、郷土への誇りと愛をはぐくみ、地域の発展に寄与する人づくり
- (2) 子どもたちや若者を健やかに育てるまちづくり
- (3) 一人一人が健康でコミュニケーションができるふれあいのまちづくり
- (4) 支えあい心やすらぐ福祉のまちづくり
- (5) 安全で安心な地域をみんなでつくるまちづくり
- (6) 花と緑にふれあい、美しい自然環境を守るまちづくり
- (7) 万葉の薫りただよまちづくり
- (8) 地域住民が主役の明るいまちづくり
- (9) 地域住民のふれあい交流促進による強い絆のまちづくり
- (10) 社会教育事業の充実と地域の個性を生かした自立的なまちづくり
- (11) 自治振興会の円滑な運営

7 事業実施計画

別紙 味真野自治振興会地域自治振興計画体系表（令和4年度～令和6年度）のとおり

味真野自治振興会地域自治振興計画体系表(令和4年度～6年度)

「豊かな自然と歴史・文化ただよ、誇りと愛着がもてる味真野」						
地区の将来像	地区の基本方針	担当部門	事業名	実施年度		
				4	5	6
住んでいる人が誇りをもって生き活きとしている地域	地域住民のふれあい交流促進による強い絆のまちづくり	地域創生部	地域ふれあい事業	○	○	○
		実行委員会	夜間景観ライトアップ事業	○	○	○
			納涼祭事業	○	○	○
			ふるさとづくり大会事業	○	○	○
	地域住民が主役の明るいまちづくり	地域部	地域施設整備事業	○	○	○
人のふれあいを大切にす るやすらぎのある地域	子どもたちや若者を健やかに育てるまちづくり	青少年育成部	のびのび合宿事業	○	○	○
			かるた大会支援事業	○	○	○
			青少年標語募集事業	○	○	○
			新成人を祝う会	○	○	○
			地域ふれあいとびだし事業	○	○	○
			こども110番の家整備事業	○	○	○
	一人一人が健康でコミュニケーションができるふれあいのまちづくり	健康推進部	味真野ふれあい健康まつり事業	○	○	○
			地域健康力UP推進事業	○	○	○
			地区スポーツ事業	○	○	○
	支えあい心やすらぐ福祉のまちづくり	社会福祉部	食事慰問サービス事業	○	○	○
			ふれあい交流事業	○	○	○
			地域福祉推進事業	○	○	○
			福祉教育推進事業	○	○	○
			生活支援推進事業	○	○	○
豊かな自然環境が守られ、安全で安心して住み続けることができる地域	安全で安心な地域をみんなで作るまちづくり	安全防災部	安全・防災環境整備事業	○	○	○
			防災訓練事業	○	○	○
			安全安心啓発事業	○	○	○
	花と緑にふれあい、美しい自然環境を守るまちづくり	地域創生部	ふるさと環境保全事業	○	○	○
		地域部	町内花壇整備と菊栽培	○	○	○
			味真野クリーンアップ作戦	○	○	○
			武衛山登山道整備事業	○	○	○
			河川一斉清掃事業	○	○	○
歴史、文化を大切に、つないでいく地域	地区の文化に触れ、郷土への誇りと愛をはぐくみ、地域の発展に寄与する人づくり	文化教養部	味真野の文化の振興事業	○	○	○
			味真野再発見の発刊事業	○	○	○
			文化祭事業	○	○	○
	万葉の薫りただよまちづくり	歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	○	○	○
		実行委員会	味真野観光施設整備事業	○	○	○
	社会教育事業の充実と地域の個性を生かした自立的なまちづくり	公民館事業部	社会教育講座	○	○	○
	自治振興会の円滑な運営	事務局	地区自治基本事務事業	○	○	○
			自治振興会事務局事務	○	○	○

味真野自治振興会会則

(名称)

第1条 本会は、味真野自治振興会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、越前市味真野町第7号2番地の1に置く。

(目的)

第3条 本会は、味真野地区（以下「地区」という。）住民が人とのコミュニケーションを図り、住みよいくらしの充実を目指し地区のあふれる自然を活かしながら、地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域自治振興計画の策定及び改定事業
- (2) 文化教養に関する事業
- (3) 青少年育成に関する事業
- (4) 健康推進に関する事業
- (5) 社会福祉に関する事業
- (6) 安全防災に関する事業
- (7) 地域創生に関する事業
- (8) 歴史観光に関する事業
- (9) 地域に関する事業
- (10) 行政協力協定に関する事業
- (11) 社会教育講座事業
- (12) その他本会の目的達成に必要と認めた事業

(基本理念)

第5条 本会は、年齢、男女、社会的地位等の差別を排除し、住民誰もが自由に参加できるだけでなく、若年層の積極的な参加を得るように努め、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

- 2 会議は、原則的に公開し会議録を整えるものとする。
- 3 住民への広報手段を制度的に整備するものとする。
- 4 地区の課題に積極的に取り組むものとする。

(組織)

第6条 本会の組織は、別表1のとおりとする。

2 本会に次の部会を置く。

部 名	部 名	部 名
文化教養部	社会福祉部	歴史観光部
青少年育成部	安全防災部	地域部
健康推進部	地域創生部	公民館事業部

(会員)

第7条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内の団体及び事業所とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
参与	1名
理事	12名
監事	3名
事務局長	1名
庶務広報責任者	1名
会計責任者	1名
部長	9名

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、理事会の推薦により総会において承認を得る。
- (2) 参与は地区公民館長を充てる。
- (3) 理事は、地区区長会から3名と各部長とする。
- (4) 監事は、会長が区長会監事2名、会員1名を指名し、総会において承認を得る。
- (5) 事務局長、庶務広報責任者、会計責任者は、会員の中から理事会の承認を得て会長が指名する。
- (6) 部長は、各部ごとに部を構成する部員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 参与は会務に参与し、社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、理事会を構成し会務を掌理する。
- (5) 監事は、会計を監査し総会に報告する。
- (6) 事務局長は、会の事務を掌理する。
- (7) 庶務広報責任者は、会の庶務広報に従事する。
- (8) 会計責任者は、会の会計に従事する。
- (9) 部長は、部会の業務に従事する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第12条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営について会長の諮問に応ずる。

(事務局員)

第13条 本会に次の職員を置くことができる。

- (1) 事務局員 若干名
- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

3 事務局員は、本会の事務に従事する。

(代議員)

第14条 地区内の各町及び事業所に代議員を置く。

2 各町の代議員数は、町内代議員選出基準(別表2)によるものとする。事業所を代表する代議員数は、5名以内とする。

3 代議員は、各町内において、町内会員から選出する。事業所の代議員は 越前市商工会味真野支部会員から選出する。

4 代議員は、届出制とし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第15条 本会の会議は、総会、理事会、部会、とする。

(総会)

第16条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な重要事項を議決する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときのほか、代議員又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は、出席者及び委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

6 前項の規定により書面による議決を行おうとするときは、あらかじめ書面による議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(総会の議決事項)

第17条 総会は次の事項を審議する。

(1) 地域自治振興計画の策定又は改定

(2) 会則の制定又は改正

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 事業計画及び予算の決定

(5) 総会で提案された事項

(総会役員)

第18条 総会には、次の役員を置く。

(1) 議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名

2 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。

3 書記、議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

4 議長は、総会の議事進行を行う。

5 書記は、総会の議事等について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成しなければならない。

6 議長及び議事録署名人は、議事録の内容を確認した時は、議事録に署名押印しなければならない。

7 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。

8 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

- 9 会長が、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(理事会)

第19条 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 本会運営の基本事項
 - (2) 地域自治振興計画の企画及び見直し
 - (3) 総会に付議する事項
 - (4) 緊急を要する重要事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 理事会は、会長、副会長、参与、理事、事務局長、庶務広報責任者、会計責任者をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、会長が行い、その議事は、庶務広報責任者が記録する。
- 4 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。
- 5 会長が、やむを得ない理由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による審議を行うことができる。
- 6 前項の規定による書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意の意志表示があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(部会)

第20条 部会は、地区内の各種団体及び公募からの会員をもって構成する。ただし、公民館事業部は、地域支援主事及び会員をもって構成する。

- 2 地域部は、地区内各区長をもって構成し、行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。
- 3 部会は、部長が招集し、部に関わる事業の計画立案及び承認された事業を実施する。

(会計)

第21条 本会の経費は、会費、交付金、寄付金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において用途の変更及び流用をすることができる。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 3 既定の予算に追加の必要が生じたときは、補正予算を調整するものとする。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開と広報)

第22条 本会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算、決算について地区住民に周知するものとする。

- 2 会員は、いつでも本会の会計帳簿及び各議事録を閲覧することができる。
- 3 前項の規定による閲覧申請があった場合、会長は、遅滞なくこれを許可し関係者立会いのうえ、閲覧させなければならない。ただし、個人に関する情報を除く。

(その他)

第23条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

附則1 この会則は平成16年4月1日より施行する。

附則2 平成17年4月24日一部改正する。

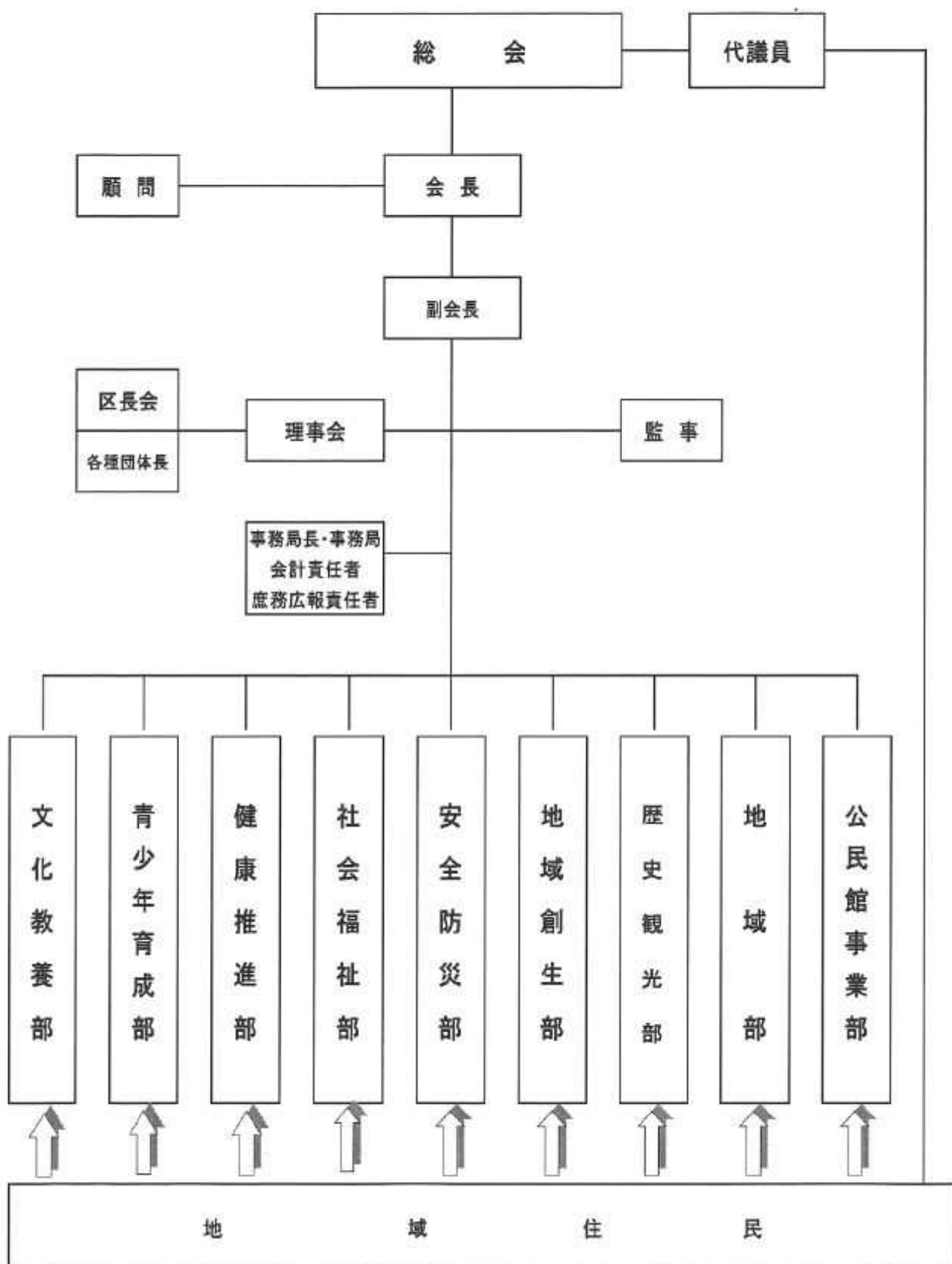
附則3 平成18年4月22日一部改正する。

附則4 平成19年4月21日一部改正する。

- 附則 5 平成 21 年 4 月 18 日に改名と組織変更改正する。
- 附則 6 平成 24 年 4 月 21 日に組織一部追加と会則一部改正する。
- 附則 7 平成 28 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条に(9)を追加、第 20 条の 2 に一部附加、第 21 条に 3 を追加)
- 附則 8 平成 29 年 4 月 15 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条、第 8 条の一部変更を行う)
- 附則 9 平成 31 年 4 月 20 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条の一部変更を行う)
- 附則 10 令和 2 年 4 月 18 日一部改正する。(第 22 条 3 項一部付加する)
- 附則 11 令和 3 年 4 月 17 日一部改正する。(第 18 条 8 項、9 項追加、第 19 条 5 項、6 項追加)
- 附則 12 令和 4 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条 1 号、8 号、第 6 条 1 項、2 項改正、第 16 条第 1 項改正、同条第 5 項、第 6 項追加、第 17 条第 1 号から第 4 号まで改正、第 18 条第 8 項、第 9 項削除、第 19 条第 2 号改正)

別表 1

味真野自治振興会組織図



別表 2

町内代議員選出基準

代議員は、下記の 1 に 2 の表の構成人口に対応する選出代議員数を加算した数とする。

- 1 各町内は、代議員を 1 名選出するものとする。
- 2 各町内は、1 とは別に下記の表に応じた数の代議員を選出するものとする。

町内代議員選出基準表

町内の構成人口	選出代議員数	備 考
300 人まで	2 人	
301 人から 400 人まで	3 人	
401 人から 500 人まで	4 人	
501 人以上	5 人	